

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ.Ⅱ-1.(3)
対象事業	道路・街路事業
主要目標	都市災害防止

優先順位付けの考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果	
		公共開与、事業執行主体の妥当性	経済効率性	事業実施、規模の妥当性	整備手法の有効性	環境負荷への配慮	事業計画の熟度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価						
								貢献度ランク	緊急輸送道路又は重要物流道路等の指定	自動車交通量 台/12h	他事業との連携		副次効果ランク					評点
											一体施工 有無	整備済区間に連続する区間 有無						
公共性(緊急性)の高い区間、および機能遮断の影響が大きい区間、他事業と連携する区間を優先する。	(主)市川三郷富士川線(富士橋西工区)	○	○	○	○	○	b	有	2,836	有	-	1	8	Ⅱ			実施	
	(都)塩部町開国橋線(飯田四丁目工区)	○	○	○	○	○	b	有	10,116	無	無	2	6	Ⅲ			実施	
	(都)田富町敷島線(河西～山之神電共工区)	○	○	○	○	○	a	有	6,568	無	有	2	6	Ⅰ			実施	
							基準値	有	3,340	有	有	基準値	6.7					

副次効果評価調書

主要目標番号	II. II-1.(3)	主要目標に 対応する副次 効果項目	対象地区・箇 所で想定され る副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止					
評価対象地区・箇所名	(主)市川三郷富士川線(富士橋西工区)					
主要目標項目	I 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上			
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上			
			(3) 市街地内の交通の円滑化			
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上			
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上			
			(2) 憩い空間の創出			
			(3) 生活排水処理機能の向上			
	I-3. 農林水産業の振 興	(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクがa 歩行者・自転車交通量:108人台/12h(R3センサス)>80人台/12h以上 主要駅(特急停車駅)からの距離:1.5km(飯沢口駅) 他事業との連携:有(河川事業:南川改修)	2
		(7) 道路景観の向上				
		(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(2) 農業生産力の向上			
			(3) 農業用排水能力の向上			
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)			
(5) 森林整備の効率化						
II-2. 洪水・土砂被害 の防止		(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者等の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクがa 歩行者・自転車交通量:108人台/12h(R3センサス)>80人台/12h以上 自動車交通量:2,836台/12h(R3センサス)<3,340台/12h(平日)以上 小中学校からの距離:0.5km<概ね1km以内(飯沢小・中学校) 歩道の平均幅員:現況歩道なし<1.4m未満	2
		(2) 災害に強い道路の確保	●			
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
II-3. 鳥獣被害の防止		(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●			
		アクセス機能の維持	●			
		主要渋滞ポイントの解消				
	生活環境	水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線・通信回線の共同溝化	
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
	各種情報の円滑な提供	●				
	自然環境	水源涵養機能の向上				
生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	第一次緊急輸送道路(市川三郷富士川線)	1	
	被災時の被害波及の防止	●	○	第一次緊急輸送道路(市川三郷富士川線)	1	
	既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性	走行安全性の確保	●				
	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
その他	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●	○	河川事業と連携し、工期短縮と事業費削減が可能(南川)	1	
		●				

副次効果  
評価合計 8

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号	II-1-1.(3)	主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所	評価の説明	評価結果	
主要目標	都市災害防止		所定想定される副次効果			
評価対象地区・箇所名	(都)塩部町開園橋線(飯田四丁目工区)					
I 市民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心城市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保	●	○	主要目標「歩行者の通行空間の確保」の評価指標による貢献度ランクが歩行者・自動車交通量:80人台/12h 主要駅からの距離:1.2km 他事業との連携:無	1
		(7) 道路景観の向上				
	I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保	●	○	主要目標「歩行者の安全性の確保」の評価指標による貢献度ランクが歩行者・自動車交通量:80人台/12h 自動車交通量:10,116台/12h>3,340台/12h 通学路の指定:舞鶴小学校 現況の歩道幅員:3.5m	1
		(2) 災害に強い道路の確保	●	○	主要目標「災害に強い道路の確保」の評価指標による貢献度ランクが危険度・損傷度:- 第一次緊急輸送道路の指定:あり 自動車交通量:10,116台/12h>3,340台/12h	1
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上	●			
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化	●		
アクセス機能の維持			●			
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化	●	○	電線の中地化により災害時のライフライン強化につながる	1
		身近な緑地・交流の場の提供				
		飲雑用水の安定供給				
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
各種情報の円滑な提供		●				
自然環境		水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保	●	○	緊急輸送道路(塩部町開園橋線(甲府昇仙峡線))	1	
	被災時の被害波及の防止	●	○	緊急輸送道路(塩部町開園橋線(甲府昇仙峡線))	1	
	既存施設の崩壊危険性の排除	●				
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
その他	農林産物の販売促進					
	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元	●				
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●				
		●				

副次効果  
評価点合計 6

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合には1点とする。

